

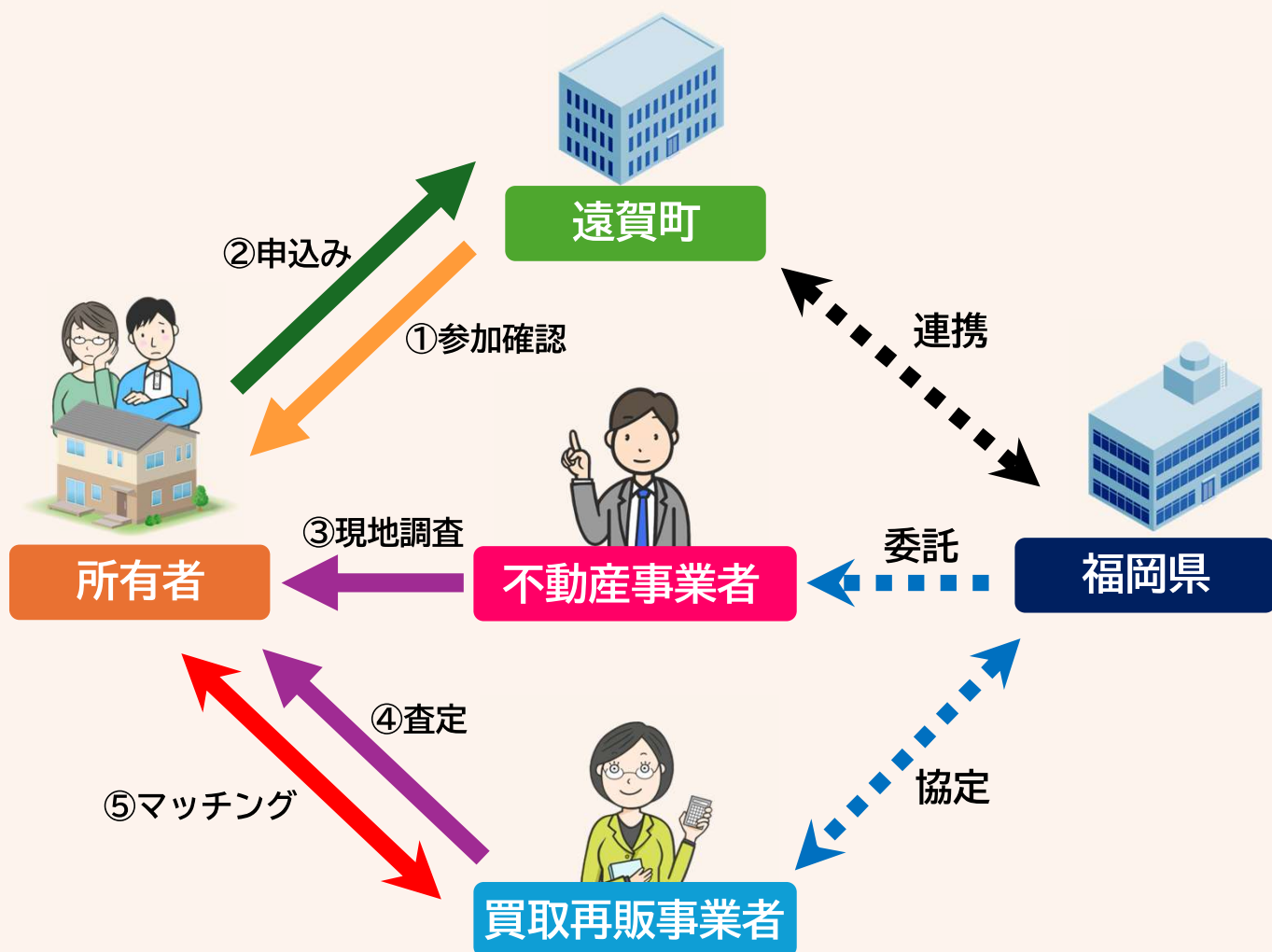
❀ 福岡県 と遠賀町が連携してモデル事業を実施！

「空き家再生子育て応援事業※」のご案内

どうしよう・・・と悩む空き家はありませんか？

「空き家再生子育て応援事業」は、福岡県が遠賀町、不動産事業者、買取再販事業者と協力し、お悩みの空き家の有効活用を通じて、定住を応援し、まちに活気を取り戻します！！

※本事業は、再生した空き家を子育て世帯等の定住促進につなげることを目的とした事業ですが、空き家所有者の方の参加は、子育て世帯に限らず可能です。売却をご検討中の空き家をお持ちの方は、ぜひ活用ください。



裏面に記載の「事業の流れ」をご確認の上、

①別紙の「空き家再生子育て応援事業 参加意向アンケート」へのご回答をお願いいたします。

※事業への参加を希望されない方も、お手数ですが、ご回答願います。

②また、現在の家屋の管理方法についての確認のため、別紙の「アンケート調査票」についてもご回答をお願いいたします。

1 参加意向アンケートの回答

- ・別紙の「空き家再生子育て応援事業 参加意向アンケート」に必要事項をご記入の上、
遠賀町役場 都市計画課 まで、ご返送ください。

※事業への参加を希望しない方も、お手数ですがご回答願います。

2 現地調査

- ・事業への参加を希望された方の住宅を、県の委託を受けた不動産事業者が現地で調査します。
- ・所有者様にも、お立ち合いをお願いしますので、ご安心ください。

3 買取価格の査定

- ・現地調査の結果に基づき、県と協定を結んだ買取再販事業者が住宅の買取価格を査定します。

4 買取再販事業者とのマッチング

- ・提示された査定額をご確認いただき、その中から希望する買取再販事業者をお選びください。
- ・マッチングが成功したら、その事業者と直接、売却条件などを協議していただきます。

※本事業で実施する「現地調査」、「買取価格の査定」、「マッチング」はすべて無料です。

売却にかかる費用をサポート！ 最大30万円の補助金！

「空き家再生子育て応援事業」にご参加いただき、マッチングした買取再販事業者へ売却する方には、住宅の売却に必要な以下の費用の1/2、最大30万円の補助金が申請できます！

【補助対象経費】 不動産登記、相続人確定、敷地の境界確認・測量に係る費用

手続きに関する費用負担を軽減し、あなたの売却を後押しします！

お問い合わせ先

遠賀町役場 都市計画課 都市計画係
直通電話:093-293-1317